

#### 4. [組織見直しに係る総合センターのあり方について]

大東町会場（幡屋交流センター）

Q3：中山間地の関係等で大東総合センターによく行くことがある。中山間地の関係は手続きが面倒で、何度も行くことがあるのだが、地域に一人担当と言っておられたが、それが不自由になると困るなという気がしている。

A：このことについては、事務手続きが複雑であるというようなことから、何回も出かけなければならないし、説明も何回もあるというご指摘をいただいている。現在、それぞれ担当を決めて地区のお世話をすることで整理をしているが、おそらくその担当者がある一定の期間に総合センターへ出かけて、細かくご指導、説明するという方法をとらないと難しいだろうなと思っている。それでも、困難部分もあるように心配をしているが、皆さま方に負担をかけないようにつめていこうと、担当者間で話をしているところである。より一層、手続き上のものについては国、県の方に簡素化をするようにということをお願いもして、皆さま方にご迷惑をかけないように対応していきたいと思っている。（産業振興部長）

A：補足だが、資料の12ページの一番下に、1人1地区担当制ということで総合センターにおいて一定の相談期間を設けたり云々としているが、今言われたその不安が現実のものとならないようにしっかりと念押ししてまいりたいので、ご安心いただきたい。（市長）